

令和3年2月13日

総 務 部

4月1日付け定期人事異動における赴任期間の取扱い等について

知事部局（各種委員会を含む）においては、令和3年4月1日付けで予定している定期人事異動にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクをできる限り低減させるため、次の取組を実施

■ 赴任期間の特例を設定

- ・ 通常7日間の赴任期間を、21日間（3週間）に延長
（昨年14日間（2週間））

■ 検温など体調管理の徹底

- ・ 異動の有無に関わらず、毎朝の検温を徹底（健康観察シートを活用）
- ・ 本人のみならず、家族に発熱などの症状がある場合は、体調が回復するまでの間、自宅待機とし、赴任を控える

■ 着任先における出勤抑制や儀礼的な挨拶回りなどの自粛

- ・ 着任後においても、当面の間（1週間程度）は在宅勤務のほか時差出勤などにより、人との接触機会を低減
- ・ 庁内職員間のほか、関係機関・団体等への挨拶回りを控える
- ・ 会議等への出席を控える

■ その他

- ・ 異動先の感染状況や自治体が講じている感染防止対策に留意
- ・ 飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（送別会、歓迎会など）
- ・ 4月1日付け新規採用者に対しても、上記の内容についてあらかじめ周知

健康観察シート

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、毎日の健康管理が大切です。
- 毎日、朝に体温を測り、記録することで自分の体調を確認しましょう。



体調に変化があったら？

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状などありますか？
- ② 発熱や咳など風邪の症状がありますか？

- ① かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医にお電話を！
- ② かかりつけ医がいない場合は、次の受診・相談センターにお電話を！

〈札幌市、旭川市、函館市、小樽市以外にお住まいの方〉 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0800-222-0018	〈札幌市にお住まいの方〉 救急安心センターさっぽろ #7119または011-272-7119	〈小樽市にお住まいの方〉 小樽市発熱者相談センター 0570-080185
〈旭川市にお住まいの方〉 旭川市健康相談窓口 0166-25-1201	〈函館市にお住まいの方〉 函館市受診・相談センター 0120-568-019	

月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜 日														
体 温 (起床時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体 調	のどの痛み	有・無												
	咳	有・無												
	だるさ	有・無												
	息苦しさ	有・無												
	その他													

◆毎日の体調を記録しましょう。

◆PCR検査が決定したら職場に連絡しましょう。